

向島の催し、ニュースは、愛隣館研修センターへお知らせ下さい。



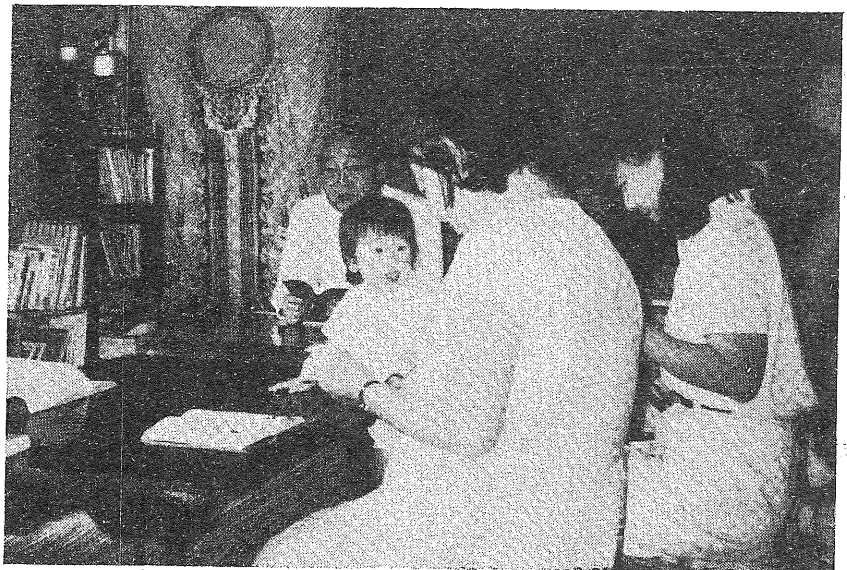
社会福祉法人イエス団
愛隣館研修センター
〒612 京都市伏見区向島二の丸151
TEL 075-621-3849
FAX 075-621-1579
発行 平田 義
編集 恵 大一郎

復活!! 「子育てを考える会」

当センター改築のため長らく休会しておりました「子育てを考える会」が、この五月より再開されております。(毎月一回、月曜日の午前十時十五分～十一時三十分。※日にちについては電話等で前もってご確認ください)
講師は、長年世光保育園の園長として保育の現場に携わってこられた後宮俊夫先生。何かと悩みのつきない子育てですが、何かヒントが見つかることと思います。
後宮先生に、「子育てを考える会」において、お話をされる際、注意されている点についてうかがってみました。
「基本的な考えとしては、まず第一に『子どもは親の所有物ではなく、一個の人格者である。』ということを保険者の方に理解していただくということ。子育てをする際に、どうかすると、『このよくな子に育ってほしい』『将来、こんな職業についてほしい』『こんな思いが強すぎ、』そんなことしたらいけない』『こうしない』等、親の思いが前面にでたしつけの仕方をしてしまっているのではないのでしょうか。そうではなく、子ども自身が、今どういうことを要求しているのか、その子にとつて今、本当に必要なことは何であるかを考え、くみとつてあげることが大切ですよ。又、『子どもは親の背中を見て育つ』といわれるように、親自身がしっかりとした価値観、人間像をもっていけば、

「しつけ」は必ずからつてくるものではないでしょうか。とにかく、こどもの気持ちの的確に親がくみとろうとすると、そういう気持ちも最も大切だと思えます。どうぞ、皆さん、この『子育てを考える会』で、共に、

※ 次ページへつづく ※
現在、《お知らせ》では、次の本をテキストにお話を進めています。是非お読みください。
『ミスエデュケーション』子どもを舐む早期教育』
デイビッド・エルモンド著、幾島幸子訳、大日本図書刊行



「子育ての話はつきず……」(中央・奥が後宮先生)

子どもたちの明日を考えましよう。

また、毎週月曜日午前十時、十一時、三、四才児を対象に、『月曜学校』をしています。神様のお話をきくお礼拝、その後の遊びもまた楽し。こちらのほうにも是非お越しください。(初めての方、要連絡)

ある日の「月曜学校」のひとコマ……



デイサービス

春のお出かけ会！

～植物園へ

行ってきました！

去る五月二十日(金)、桃山地域の配食サービス「ちいろば弁当」の関係者の方々と共に、北山の「植物園」に行ってきました。当日は、絶好のお出かけ日和で、陽なたにでると汗ばむほどでした。地下鉄北山駅をおり、エレベーターで地上へでると、そこはもう植物のパラダイス。着いてすぐ、「ちいろば弁当」のボランティアの方々が作ってくださった「炊き込みご飯」を食べ、その後の予定

を思索。何せ広い植物園のこと、とうてい全部は周りきれません。数ある中から、「温室」巡りをセレクト。見たこともない熱帯地方の珍しい植物に、「おー！これは……」「きれいやなあ」と歓声が上がります。アツという間に時間が過ぎ、結局バラ園や他の花々を見る事無く、いそいそと家路に着いたのです。又、秋には「お出かけ」を企画したいです。



愛隣デイサービス

利用のご案内

昨年7月より始まりました「身体障害者デイサービス事業・愛隣デイサービスセンター」も、おかげさまで一年が過ぎ、毎日地域の「障害」を持った方々が集い、美味しい昼食を食べ、楽しいひとときを過ごしています。これまで、神戸へのお出かけや「にっこりフェスティバル」、将棋大会等、楽しいプログラムもさせてもらいました。これからも、「障害」者の「生きがい」ある生活づくりを念頭に、地域に開かれた施設を目指してより一層励んでいきたいと思えます。これからもよろしく願います。

あわせて、伏見区在住の身体「障害」者の方で、当センターをご利用なりたい方があれば、次頁の利用規定をご参考になさって、当センターの方までお気軽にご連絡下さい。スタッフ、利用者一同、皆様のお越しをお待ちいたしております。

津波隣デイサービスセンター

ご利用のしおり

① 利用の対象者

・本市の区域内に住所を有する身体障害者福祉法第四条に規定する身体障害者で同法十八条第一項第二号に掲げる措置が必要と認められる者

・上記の者の介護を行う者

・市長が適当と認める者

・施設長が適当と認める者

・上記の規定に関わらず、他の利用者に迷惑をかけるものは対象外とする

② 利用の申し込み・決定

・デイサービスの利用を希望する場合、「京都市身体障害者デイサービス事業利用申請書」に、原則として「健康診断書」を添えて、住所地を所轄する福祉事務所を経由して市長に申請するものとする

・市長は、実施施設と協議の上、利用を認めた場合は「京都市身体障害者デイサービス事業利用決定通知書」により、実施施設に委託するものとする

③ 利用時間及び休館日

・毎日、午前九時三十分～午後四時三十分までとする

・毎週木曜日、日曜日、及び第二土曜日、国民の休日
は休館日とする

・夏期休館日、冬期休館日
春期休館日については、年度ごとに別途通知する

④ 行われる事業及び受けられるサービス

・「京都市身体障害者デイサービス事業実施要綱」第七条に基づき、基本事業（機能練習、社会適応レッスン、更正相談、介護方法の指導、スポーツ・レクリエーション、健康相談）、創作的活動（ワープロ、コンピュータ）、機関誌編集、手芸等）の事業を行う

・毎食の給食サービス、更衣、排泄、食事等の介護サービス

・上記の事業、サービスについては、登録制により行われる

⑤ 給食サービスの申し込み方法及び料金

・原則として、月間の予定を前月末日までに「利用予定表」に記入する

・給食の申し込みは、利用希望日の前々日までに行う
それを越えての申し込みは原則として受け付けられない

・食事代金は材料費として一食四〇〇円、コーヒーその他の飲料水については一杯五〇円を徴収する

・給食以外のサービスについては施設長と相談の上、随時利用形態を決定する

⑥ 給食サービスの利用の変更について

・給食サービスの利用変更については前々日までに原則として当人が連絡するものとする

・尚、給食の申し込みをしてきたにも関わらず、当日になつて来れなくなつた場合は弁当として持ちかえる（箱代五〇円）

・正当な理由なく、来館せず、さらに、弁当も持ち帰らない場合は、後日材料費を実費徴収する（但し、止むを得ない事情があると認められる場合はこの限りではない）

※ その他、ご不明な点は、お気軽に、当センターの方までお問い合わせください
皆様のご来館を、お待ちしております

インドカレーとチャパティを作ろう！
&
スライド in インド

去る六月十一日(出)、インドのカルカッタから来られているピクター・ビーターソンさんを囲んで「インドカレーとチャパティを作ろう！」&「スライド in インド」が当センターにて開催されました。
ピクターさんは、今年の四月より週に四日、当センターの色々な仕事を手伝つてくださっています。
当日は、大人・子どもあわせて約五〇名が集い、ピクターさんの腕による本場のインドカレーを堪能し、またその指導のもと、チャパティを作ったりもしました。チャパティというものは、インドではポピュラーな食べ物で、小麦粉を練り、麵棒で薄くのばしたものを鉄板で焼いてカレーを付けたり、そのままでも美味しく食べられます。味はパンに似ています。



食後には、チャイという甘いインド紅茶をいただき、ピクターさんの説明で、スライドを見ました。
普段は味わうことの出来ない本場のカレーと興味深いお話に、参加者一同大満足の、とっても楽しい会となりました。
また、機会があればこういった楽しい会を企画したいと思います。

☆ぼくが調べた・向島の歴史☆

さて、この向島は、巨椋池に浮かんでいた島の「一つで、その沿革については、京都府地誌」は、「豊臣氏桃山在城ノトキ、宇治川ノ前岸ニ在ルヲ以テ向島ト称ス。其後漁農聚落ヲナシ一村ノ形ヲナス。慶長中、向島ノ称ヲ用ウ」と記しています。

移住者増える

豊臣秀吉が巨椋池を築いたのは一五九〇年代と云われているので、この向島の集落もこの頃に形成されたのではなにかと思われまます。その人達がどこから来たのか定かではありませんが、一説によると伏見城の築城の際、強制的に立退かされた人々が移り住んだとも云われています。勿論そればかりでなく、全国各地から京都に來た旅芸人・商人・僧侶・その他諸々の人々が、この巨椋池のほとりに住み始めたのでしよう。しかし、徳川家康も一時期居住したと云われる向島ですが、当時の向島は、巨椋池の中にあつて、極めて湿度が高く、池の水面も上下に変動するので、周辺の人々は常に洪水の危険にさら

らされていきました。そうした土地に住まざるを得なかつた人々、それは決して公家や貴族ではなく、人々の暮らしを底辺で支えた民衆ではなかつたかと私は思うのです。向島は、御所から徒歩で半日あまりの距離にあり、そんなに近いとも云えません。いんわんや豊後橋が架設された頃の向島は、巨椋池に浮かぶ小島であり、桃山丘陵から見下ろす池の面は、吹く風に漣の立つばかりの、荒涼としたたすまいだったのではないかとと思ひます。そうした広漠たる巨椋池に長い堤が築かれ、そして、その堤の斜面に何軒かの粗末な家屋が建てられ、それが集落に発展したのではないかと、私は考えています。その始まりは、おそらく築城工事に携わつた人々の、一時しのぎの飯場だつたのでしよう。そして工事が終わつても、何人かの人間はそこに留まり、巨椋池で採れる魚介類を近くの村や町に売り歩きながら、新しい生活を始めたのではないのでしようか。そして、それが向島の始まりだつたと推察し

跡考までのあちすじ

古代、巨椋池（おくらいけ）と呼ばれる巨大な湖の一部であつた我が町向島。渡来人による開発によつて次第にその姿を変えていきます。そして、十六世紀の末から豊臣秀吉による大土木工事により、その地形を大きく

く変貌させたのでした。さらに十九世紀末から「全面干拓構想」が持ち上がり、一九三〇年代、戦時における食糧増産のための農地と軍用地の確保のため、その事業がスタートし、湖は消えることとなつたので

連載 第10回 柏木 正行

ます。

時は流れて……

それから四百年後の今、この界限も大きく変貌しました。六十年前、戦時下の食糧の増産を目的として行なわれた巨椋池の干拓工事も、今は昔。かつて、徳川家康が、豊臣秀吉との精神的な葛藤に疲れ、かごや馬で渡つた豊後橋も、その後いく度も架け換えられ、今ではその名も親月橋と改められ、毎日、大型のタンクカーや、観光バスが行き交う交通の要所? になっています。

以下、次号へと続く……



◇教会学校、上級・中学科
高校生科、夏期キャンプ◇
八月三日(休)、四日(休)、五日(休)
京都市右京区、百井青少年村にて。対象一小学三年生以上。

◇教会学校、土曜学校(一、二年生)夏期キャンプ◇
八月十二日(休)、十三日(出)、京都府和知町胡麻、ノアの方舟労働農園にて。

※ 各キャンプに参加ご希望の方は、早めにセンターの方までご連絡下さい。

◇デイサービス「障害児学童、夏期キャンプ◇
八月九日(火)、十日(水)、十一日(木)、滋賀県安曇川町、京都新聞ふれあいハウスにて。

編集後記 井

梅雨のこの時期、皆様方体調の方はいかがでしょうか。私達にとつては、やっぱり感づいてしまう雨も、農作物にとつては恵みの雨、その恵みを最終的には私達がいただいています。発想の転換でこの時期をさわやかに乗り切りたいものです。次号まで、皆様方お元気でお過ごしください。